

《再開、会議》

◇議長 田中秀夫

本日の出席議員数は、10名であります。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
(午前10時00分)

《一般質問、答弁》

◇議長 田中秀夫

日程第1、一般質問を行います。  
発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。  
2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔

はい、議長。  
6月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により、次の2点についてお尋ねします。  
1点目は公共施設等の老朽化対策についてお伺いします。

川北町では、1980年代から整備されてきた公共建築物やインフラ施設等の老朽化が進行し、大規模な改修や更新時期を迎えております。2021年時点で、川北町の公共建築物90棟のうち築30年を超えた施設が54%あり、大規模改修や修繕をすべき時期を既に超えた施設が数多くあるとのことです。又、インフラ施設の水道の管渠、道路に埋設されている管路については耐用年数40年と言われているところ50年を超えている地区もあり、早急に布設替えを進めなければいけないとのことです。

これまで町では2016年に公共施設等総合管理計画を策定され、その後公共施設等

個別施設計画及び学校施設、町営住宅、橋梁の長寿命化計画を策定され、施設毎に効果的な管理を推進するとしています。

これら計画では、これまでの対症療法的な事後保全型の維持管理から計画的な予防保全型の維持管理へ転換するとの方針が示されており、施設の更新費や維持管理費の軽減ができるとしています。しかし予防保全型の管理に切り替えても、2021年から今後35年間における公共施設全体の将来更新費は、年平均で10.2億円が必要となると予想されています。これは過去5年間の年平均費用の2.2倍になると予想しています。

今後、増大する更新費等に対してはさらなるコストダウンと財源確保の両面が重要になると思います。

近年、税収は減少方向であり、高齢化で社会保障費等は増加方向です。今後の財政状況は厳しくなると予想される中、更新費等の財源はどのように捻出されるのでしょうか。有利な補助金や地方債の活用を検討するとのことですが、それで十分なのでしょうか。それ以外にも基金の設立や民間資金の活用など、あらゆる方策を検討して頂きたいと思います。

また今後の進め方として、冒頭に申しました大規模改修や修繕時期を超えた施設に対しては、早急に劣化状況をもとに優先順位をつけ、財源の裏付けも含めた実効性のある個別実施計画を策定する必要があるのではないのでしょうか。特に水道の管渠は、ライフラインであり耐震化も進めなければいけません。優先度を上げて実施計画を策定する必要があると思います。公共施設は良質な資産として、持続可能な町を次世代

に引き継いでいく必要があると思います。将来的に財源不足による更新の遅れや、統廃合による全体施設の縮小は町の衰退につながるのではないかと危惧しております。そうならないようにしっかりとした対応をお願いしたいと思います。以上、公共施設の老朽化対策の進め方と財源確保について町のお考えをお伺いします。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それではお答えをいたします。公共施設等の老朽化対策につきましては、全国の地方公共団体全体の課題でございます。国はその課題に対処するため、公共施設等総合管理計画の策定を求めています。本町ではこの計画を平成29年3月に策定し、個別施設計画や各施設の長寿命化計画の内容を盛り込み、今年の3月に一部改正致しております。

公共施設等総合管理計画における、将来の改修・更新費用の推計は、総務省の試算ソフトを活用して、機械的に算出したものであり、一定の目安になる程度のものであると考えていますが、何れにしても既存施設の改修・更新には多大な経費が掛かることは間違いございません。

また個別施設計画では、今後10年を前期と後期に分け、中規模修繕や長寿命化改修の概ねの時期を示してありますが、具体的な改修時期につきましては、本計画に記載の改修順位の基本方針に基づき、施設の経

過年数や劣化状況、そして財政の見通しを踏まえ進めてまいります。水道施設や管渠については、現在台帳整備に着手しており、台帳完成後、検討を深めて参ります。

尚、今年度は学校施設の長寿命化計画に基づいた具体的な基本計画や基本設計に必要な予算を計上し、対策を推進しております。今後、公共施設のニーズや役割が大きく変化していくことも予想されるため、施設の在り方や適正な施設規模についても、必要に応じて検討を進めていかなければならないと考えております。そして老朽化対策に必要な財源については、国の補助金や、公共施設等適正管理推進事業債という有利な起債の利用が考えられ、施設や改修内容によって、最も適した財源を活用し実施してまいります。

更に歳入確保のためにも、現在の東部工業団地の早期の売却をはじめ、さらに企業誘致や産業の振興にも努め、税財源の増加を図ることが第一であります。適正な下水道使用料金については現在、審議会での検討を進めており、このような受益者負担の原則に基づく使用料や手数料などの見直しにも取り組んでまいります。そのほか各種補助制度の見直しや民間活力導入の先進事例の調査と検討など、ありとあらゆる取り組みを講じて、公共施設の老朽化対策、そして持続可能な町づくりに努めていきたいと考えております。

◇2番 宮崎 稔

議長、2番

◇議長 田中秀夫

2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔

はい、議長。

答弁ありがとうございます。2点目は、国土強靱化地域計画の取り組み状況についてお伺いします。川北町国土強靱化地域計画が令和3年度より5ヶ年計画でスタートしています。この計画は、災害に適切に備えるため、町の強靱化に関する取り組みの方向性を示すものとして策定されています。

内容としては、地震、水害、雪害、火災など6つの事前に備えるべき目標を掲げ、19の起きてはならない最悪の事態を想定し、その最悪の事態にならないように、100項目以上の対応策が推進方針として上げられており、その他に目標指標が17個あげられています。この計画を実行する上で、私が確認をしたいのは、3つあります。

1つ目は、取り組む項目が非常に多く、多岐に亘りますので、全庁挙げての取り組みが必要になるのではと思いますが、どのようにされているのか。

2つ目は、内容は防災に関するものであり、これまで行われてきた防災施策や町の地域防災計画、総合計画、耐震改修促進計画等と重複する部分も多くあります。重複している部分は整理し、整合性をとる必要があると思いますが、どのようにされているのか。

3つ目はこの計画に記載されているのは推進方針や数値目標であり、具体的に誰がいつ何をするかの実施計画が示されておりません。年度毎に具体的な実施計画を策定し、着実に進めてゆく必要があると思いますが、どのようにされているのか。

この計画は、町民の安全を守るとともに、安心して住み続けられるように策定されたものです。ぜひともしっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。

以上、国土強靱化地域計画の取組みについて、町ではどのように進めているのでしょうか。又、令和3年度の取り組み内容や成果はどうであったかについてお伺いします。

◇議長 田中秀夫

総務課長 大山恭功君。

◇総務課長 大山恭功

はい、議長。

お答え致します。国土強靱化地域計画は国土強靱化基本法に基づき、国の基本計画や県の地域計画と調和を図りながら町民の安全安心の確保と万が一の災害に適切に備えるため、本町の強靱化に関する取組の方向性を示す指針として令和3年3月に策定しました。また、この地域計画に基づき実施される事業については、国の補助金の重点配分や優先採択等の支援が受けられ、全国のほとんどの市区町村で策定済みであります。

議員お尋ねの3点について申し上げますと、まず1点目は、内容が多岐に亘っていることから全庁挙げての取り組みが必要なことはご指摘のとおりであります。

計画には、町が進めている町民の安全・安心の確保に関する施策のほぼすべてが網羅されており、これらの取組みは日頃から課長会など定期的な会合において、情報交換や議論を続けており、引続き事業内容を

共有し取り組んでまいります。

次に、2点目の各種計画との整合性と関連性についてであります。この地域計画は、国土強靱化に係る他の各種計画の指針となるものであることから、他の計画との整合性を図りながら策定しましたが、考え方の整理に努め、内容に乖離が生じた場合はその都度、計画の見直しを図ってまいります。

最後に具体的な実施計画について申し上げます。この地域計画についても、いわゆるPDCAサイクルを回しながら見直しを図りますが、実施計画については毎年の予算計画が実施計画にあたるものと考えており、進捗状況をその都度確認し、毎年の予算そして取組みに反映させます。

なお、令和3年度では、自主防災組織や防災士の育成など防災対策に係るソフト事業や、加賀海浜産業道路整備に係る町道拡幅工事等の国土強靱化に係るハード事業等多くの事業が、この地域計画に関連して実施しており、その効果も着実に表れていると思っております。今後とも令和7年度に掲げている目標・指標の達成に向けて、一步一步確実に施策を推進するとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応し、町民の皆様も安心して住み続けることができるよう、取り組んでまいりたいと申し上げ答弁と致します。

◇議長 田中秀夫

9番、坂井 毅君。

◇9番 坂井 毅

はい、議長。

6月議会定例会におきまして、一般質問

の機会をいただきましたので、分割質問方式により、2点お尋ねしたいと思います。

まず1点目は紙ベースの保存方法についてであります。

現在、町では土木工事の図面や上下水道の図面等、また、様々な申請書類等は今でも倉庫に紙で保存しているのではないのでしょうか。紙ベースで保存していますと、必要な図面や書類等を探すときに、沢山の資料から探さなくてはなりません。時間もかかり事務効率化という点から見ると、非効率的だと思います。他自治体でも紙ベースからの電子化が進んでいると伺います。町でも電子化による業務改善が必要であると思えますし、庁内のシステムサーバーに保存しておけば、データは共有出来、保管もしやすく、また直ぐに必要な図面や書類等も探しやすい、書類のコピーも簡単に出来るメリットがあると思えます。

そこでお尋ね致します。

1つ目は現在、図面や書類等の保存は、どのようにしておられるのか伺います。

2つ目は、電子化されていないのであれば、早急に電子化する考えがあるのか伺います。以上2点についてお伺いします。

◇議長 田中秀夫

土木課長 川北征章君。

◇土木課長 川北征章

はい、議長。

お答え致します。これまで町の事業に係る図面等の完成書類はほとんどが紙媒体であり、保管にはかなりの場所を要しています。このような状況から、近年は紙媒体に

加え電子データによる資料の提出を事業者  
にお願いしております。さらには現在上下  
水道の公営企業化に向けた台帳の整備に合  
わせて、管路図のデータ化も進めています。  
これまで保管している図面等のデータ化に  
つきましては、資料が膨大であり時間を要  
しますが、使用頻度を考慮し順次データ化  
していくことを申し上げ、答弁と致します。

◇9番 坂井 毅

議長、9番

◇議長 田中秀夫

9番、坂井 毅君

◇9番 坂井 毅

はい、議長。

それでは、2点目の東部工業団地の企業  
誘致状況についてであります。東部工業団  
地は現在S社が進出し稼働を始めています。  
これは町にとって大変喜ばしいことでござ  
います。町の財政もここ4、5年前から町税  
が減少しており、何とか、残りの空き地に  
企業が早く進出して欲しいと願っているわ  
けであります。これからは、仮称多目的運  
動公園やサンハイム三反田の建替え工事等  
大きな事業が続き、町の財政を圧迫しな  
いかと誰もが心配されていると思います。町  
では企業誘致プロジェクトチームを作り、  
副町長をチームリーダーとして努力されて  
います。

しかし3月の予算決算特別委員会で東部  
工業団地の進捗状況をお聞きしました所、  
話はいくつかありますが、まだ、契約まで  
には至っていないとのことであります。  
近隣市の工業団地への企業進出は目覚まし

いものであります。私は、川北町は近隣市  
より土地価額も安価であり、水も豊富でそ  
れが何故、成約に至らないのか良くわかり  
ません。

私が危惧するのは、以前の田子島地区工  
業団地のように何時まで立っても売却出来  
ないような事にならないか心配でなりませ  
ん。そこで、お尋ね致します。

1つ目ですが企業にとって、東部工業団  
地の何が一番ネックになっているのか、教  
えて頂きたいと思います。

2つ目ですが今後の対策としてどのよう  
に考えておられるのか、お聞き致します。

以上2点についてお伺いをいたします。

◇議長 田中秀夫

副町長 田西秀司君。

◇副町長 田西秀司

はい、議長。

お答え致します。東部工業団地につきま  
しては平成31年3月に造成が完了し、同年  
7月16日に伸晃化学(株)が87,600㎡を取得、  
残りの46,800㎡余につきましては、現在ま  
で未売却の状況であります。議員ご指摘の  
ように、令和2年4月に企業誘致プロジェ  
クトチームを立ち上げ、石川県をはじめ関  
係各所から情報を収集する等関係を密にし、  
工業団地のPRに努めてまいりました。しか  
しながら、未だに残地46,800㎡余が売れ残  
っていることに対して、何が一番のネック  
になっているのかとのご質問でございます  
が、特にネックになっているということは  
ございませんが、売買交渉を進める過程で、  
景気の動向など経営者の慎重な判断があり

まして進出を断念されたケースがありました。企業が進出を決定するまでには、様々な条件やタイミングがとても重要であると改めて認識しております。

現在の企業誘致の状況といたしましては、二つの企業と立地面積等の面での交渉を進めているところであり、早ければ今年度中に企業との契約ができることを申し上げ、答弁といたします。

◇9番 坂井 毅

議長、9番

◇議長 田中秀夫

9番、坂井 毅君

◇9番 坂井 毅

再質問をさせていただきたいと思います。副町長がプロジェクトチームのリーダーとして非常に頑張っておられますが、町長は町のトップとして、これからトップセールスしていかれる意気込みを是非お聞かせいただきたい。よろしく願いいたします。

◇町長 前 哲雄

議長

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

今ほど再質問がございました。質問通告はございませんが答弁させていただきます。

というのも、今ほどの答弁で副町長が申し上げた通りでありまして、私もプロジェクトチームから全ての情報をあげてもらっ

ています。そして、決まりそうとか、また進出されそうな企業の方においで頂いたり、こちらから出向いたりしています。副町長が申し上げた通り、タイミングとか景気状況。その企業企業の業種によってそれぞれ違う訳であり、当然、進出したい企業は沢山あるんですけども、それがなかなかクリアできないというのが現状であります。ただこれからは、先ほど副町長が申し上げた通り、幾つかの企業から打診があります。かなり前向きな話もありますので、相手方に失礼かもしれませんが、近々にも、お話をさせて頂くというのが今の状況でございます。是非とも早期に47,000㎡ほどでありますか、すべてを売却したいと思うのが私の本音であります。以上です。

◇議長 田中秀夫

6番 西田時雄君。

◇6番 西田時雄

はい、議長。

6月議会定例会におきまして、一般質問の機会を頂きましたので、分割質問方式により、次の2点についてお尋ねします。

1点目は健康寿命延伸対策についてであります。日本人の平均寿命は、厚生労働省2019年の調査によりますと、男性が81.41歳 女性が87.45歳であり、世界有数の長寿国となっています。また介護の必要がなく、健康的に生活できる期間を意味する健康寿命は、男性が72.68歳 女性が75.38歳であり、この調査の結果から平均寿命と健康寿命の差は、男性で8.73歳、女性で12.07歳と男女共に約10歳前後の開きがあ

り、自立した生活を送ることが可能な健康寿命の延伸が社会にとって重要な課題だと考えます。

川北町では、病気の早期発見の為、人間ドックの助成制度や一般検診の無料化等、町民の方から大変喜ばれています。しかし、高齢者にかかる医療費や介護給付費は年々増加傾向にあり、町の財政にも少なからず、影響しているのが現状であります。病気を早期に発見し、さらに健康寿命を伸ばす為の予防医学的な対策もこれからの町の施策としては、とても重要と考えます。

そこで、自分の健康を考え、介護予防に自ら取り組む高齢者の方を一人でも多くするため、町ではいきいき百歳体操の普及に取り組まれています。その進捗状況と今後の介護予防のために、どのような取組みをされていくのか、町当局の考えをお伺いします。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えをいたします。健康で生活できますことは誰しもが願うことであり、平均寿命と健康寿命の年齢差が大きくなると、介護の期間が長くなり、医療費や介護給付費等の社会保障費が大きくなります。そして、家庭の負担も当然大きくなるものであります。国では、国民全ての世代が安心して全世代型社会保障の実現のため、2019年度から2025年度までに取組むべき事項を設定し、2040年までに健康寿命を75歳以

上とする、いわゆる健康寿命延伸プランを策定いたしております。

具体的には、次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成、疾病予防、重症化予防等、実施指標・成果指標等について定めております。少子高齢化社会が進み、現在、65歳以上の高齢者の方は3,620万人で、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口はピークを迎える一方、現役世代が急激に減少いたします。また、65歳以上に占める介護認定者の割合も、現在の18.9%から増加し約24%になると推計されております。

川北町の介護認定者は現在257名で18.0%と、ほぼ全国平均で推移を致しております。そのうち、健康寿命の目標となります75歳以上の高齢者の割合ですが、87%となっており、身体的な不調が顕著に現れる年代のためと考えられます。

健康寿命の延伸についてですが、町ではこれまで高齢者に対して人間ドックや予防接種、がん検診等を推奨しているほか、高齢者向けの介護予防の一環としていきいき体操教室は、10地区で定期的を開催しております。また、健康増進事業や健康ウォーキング、教養講座として今年度は櫻光学級と連携しながら、人生100年時代に向けてと題した講演会も予定致しております。

しかしながら、高齢者に対し介護予防も重要であります。全世代への健康づくりが大切ではないかと考えております。具体的には乳幼児期からの食環境や社会環境づくり等高齢になる以前の世代での、適切な食生活、適度な運動、睡眠等多岐に亘る生活習慣形成が重要となります。

今後、国の延伸プランに基づき、新たに仮称ですが「健康づくり推進条例」を制定し、町民が健康に関心を持つとともに、心豊かに暮し続けられるよう様々な視点で健康づくりを進めてまいりますことを申し上げます。

◇6番 西田時雄

議長、6番

◇議長 田中秀夫

6番 西田時雄君

◇6番 西田時雄

はい、議長。

2点目は町営住宅の空室対策についてであります。川北町には、町営住宅サンハイム中島・三反田・川北・橘の4施設に合わせて200戸の入居スペースがあります。現在、サンハイム三反田の80戸については、建物老朽化に伴い改修工事が行われるため、希望者は令和4年度中にサンハイム中島に一時的に移転すると聞いております。其々のサンハイム建設当初は、どの施設も入居するためには順番待ちだったように記憶しています。また、サンハイムに住まわっていて、町内で1戸建て住居を求め定住された家族の方も多と思います。

しかし、現在サンハイム川北・橘に於いては若干の空室があると聞いております。建設から十数年が経過した現在、町営住宅の入居者数の減少の要因については、様々な事が考えられます。

空室を無くして効率よく町営住宅を運営するためには、町で取り組まれている手厚い子育て支援事業や福祉施策など、他の市

町にはない町独自の取組み等を、町内広報紙や町ホームページだけではなく、例えばツイッターやライン、インスタグラムなど、若い人達が利用しているSNSに向けて、広範囲に発信しながらPRも含めて入居者を募集する事も重要と考えます。

そこで、町営住宅の現在の空室状況や、今後、空室を無くするためにどのような対策をしていくのか、町当局の考えをお伺いします。

◇議長 田中秀夫

土木課長 川北征章君。

◇土木課長 川北征章

はい、議長。

お答え致します。6月1日現在のサンハイム中島・川北・橘、3つの町営住宅の入居状況を申し上げますと、それぞれ40戸のうち中島は27戸の入居があり13戸が空室で、入居率は67.5%になります。川北は33戸の入居で7戸の空室、入居率は82.5%。そして橘につきましては35戸の入居で空室が5戸、入居率は87.5%であります。

サンハイム三反田につきましては、現在建替え事業に着手しております。さらに、サンハイム三反田に入居している方は、今年度中に他の町営住宅等へ転居することとしており、転居後の3つの町営住宅の空室数は、サンハイム川北と橘はそれぞれ4戸で、サンハイム中島は2戸となります。全て合わせますと全120戸のうち空室は10戸となり、入居率は約91.7%になります。

入居者募集の案内につきましては、これまでも広報や町のホームページに掲載し

てまいりましたが、掲載場所の見直しを図り、部屋の間取り図や写真等、閲覧しやすくなるよう改善するとともに、町の SNS や様々な広報媒体を活用した PR 方法を検討し、入居者の拡大につなげてまいりますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 田中秀夫  
5 番、山村秀俊君。

◇5 番、山村秀俊  
はい、議長。

6 月議会定例会に、一般質問の機会を頂きましたので、2 点について分割質問方式により、お尋ねします。

1 点目は図書館の建設構想についてお尋ねします。現在、町の図書館はふれあい健康センターの 2 階にあり、昨年 2 月で開館から 30 周年を迎え、オンライン化もされ、ソフト面の機能・利便性が向上しました。しかしながら、入館の際には靴を脱いで 2 階へ上がらなければならないことや、読書スペースが狭い、バリアフリー対応等のハード面の声をお聞きます。

多目的運動公園の整備後、今から 8 年後にはなりますが、今ほどのハード面も含め、令和 12 年の町政 50 周年の記念事業の一環として、新たな場所での図書館の建設構想について、町当局の考えをお聞かせ下さい。

◇議長 田中秀夫  
教育長、西田誠一君。

◇教育長 西田誠一  
はい、議長。

お答えいたします。ご存じのとおり町立図書館は平成 3 年 3 月、より多くの町民が図書館を利用し読書に親しんでもらうため、潤いと安らぎのある町づくりの拠点施設となるよう、町ふれあい健康センターの 2 階に開館いたしましたわけでございます。当時の資料によりますと、開館時の蔵書は 25 千冊でありましたが、平成 8 年度には 50 千冊を超え、昨年度末には約 70 千冊を所蔵し、入館者数もコロナの影響もありますが、18,436 人と連日多くの方々に利用して頂いている現状であります。このような中、令和 3 年 3 月には、今ほどご指摘のありました通り、開館 30 周年を迎えることができ、電子化による図書館システムの導入、図書館利用カードの新規発行、マイナンバーカードによる貸出手続きが可能になる等、利用者の利便性の向上に努めてまいりました。

さて、議員ご質問の図書館の建設構想についてですが、人口一人当たりの延べ床面積を他町等と比較しても、本町の図書館は比較的大きく、また、人が集まりやすい場所としてふれあい健康センターの 2 階に併設し、入浴に来られた方も気軽に本に親しむことができる特徴から、現在のところは新たに図書館を建設する構想はございません。これまで 1 階玄関に返却ポストの設置や電話による図書の取置き、また、階段を上がることができない利用者には、必要に応じ、階段下まで職員が本を運ぶなど柔軟に対応しております。

しかしながらご指摘の通り、図書スペースの拡張やバリアフリーの対応につきましては、この建物の構造を考慮しつつ、今後検討協議していくことを申し上げ、答弁と

致します。

◇5番、山村秀俊

議長、5番

◇議長 田中秀夫

5番、山村秀俊君。

◇5番、山村秀俊

はい、議長。

2点目は補聴器の購入助成についてお尋ねします。高齢者は年齢を重ねると、聴力の機能低下により聞き返すことが多くなったりテレビの音量が大きくなったり、車等が近づいていても気が付かないことが出てきます。また、日常会話はもちろん、町の行政無線での緊急連絡もよく聞こえず、支障をきたすのではないかと思います。ちなみに購入助成を実施している自治体では、30千円程度の助成のようです。

そこでお尋ねします。軽・中度の難聴者を対象に、引き続き、社会参加が維持できるよう、また、高齢者福祉の増進を図ることを目的に高齢者に対する補聴器の購入助成について、町当局の考えをお聞かせ下さい。

◇議長 田中秀夫

福祉課長 山本忠浩君。

◇福祉課長 山本忠浩

はい、議長。

お答え致します。町では、軽度・中程度の聴覚障害がある18歳までの難聴児を対象に、成長段階に応じ助成を行っており、現在1名が対象者になっています。

また、重度で聴覚障害がある身体障害者手帳交付者は14名で、うち65歳以上の高齢者は10名、購入・修繕による費用は障害者自立支援給付費として町で負担しております。補聴器の使用については個人ごとに、聴力に応じ購入されるもので、およそ5年に1度更新されているのが実情です。

このため、対象となる高齢者の助成要件や実態予測など検討してまいりますが、現段階で事業化する予定はないことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 田中秀夫

1番、山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

はい、議長。

6月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきました。私も分割質問方式により2点お伺いしたいと思います。

1点目は、過去にも取り上げられた案件ではありますが県道4車線化の実現に向けてについてお聞きいたします。

川北町を東西に縦貫する最も重要な基幹路線、県道鶴来・水島・美川線の4車線化工事が開始されて、もうすでに20年以上が経過し、産業道路から国道8号線までの4車線実現が町民のみならず、他市町、地域の方々にとっても、通勤、通学、ショッピング等で移動の利便化が待ち望まれているところではないでしょうか。

近年は、商業施設へのアクセスや東部工業団地造成にかかわるアクセスの重要性等、より一層、早急な4車線化が必要ではないかと思っております。

しかし、土室・上先出が接する土室地内の土地が、用地取得が進まない。そこだけ2車線のまま異常な事態が続いていると言わざるを得ないと私は思っています。

これまで大きな事故がなかったのは幸いではありますが、運転には要注意の箇所となっていることは間違いありません。また、冬季の除雪作業でも支障をきたすということも聞いております。車のスムーズな流れをつくるために町としても早期に解決すべきではないでしょうか。

対象の土地所有者の思い入れが強くなかなか用地買収ができない状況を何とか解決できないのか、当局の取り組みをお聞きするとともに、今後の見通しとして厳しいのであれば、新しい視点として対象用地の南側のJDI駐車場や上先出地区の田んぼの方にちょっと膨らんで、緩やかなカーブ路線となるかもしれないが、十分に見通せる安全・安心な4車線が確保できるのではないかと私は考えています。これには県当局との検討も必要だと思いますが、いよいよ発想の転換をしていただいて、それによる整備が必要な時期が来ているのではないかと思います。町当局の考えをお聞きしたいと思います。

併せて、JA川北支店前の交差点の状況も車線が複雑になっており急激な車線変更や、あわや逆走といった状況も見受けられ、せめて役場前までの4線化を進める必要があるのではないかと思います。そうした動きをつくることによって、さらに事業推進されるのではないかと思うのですが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

◇議長 田中秀夫  
町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄君  
はい、議長。

お答え致します。4車線化の事業区間である県道につきましては、地域の幹線道路であります。緊急輸送道路にも指定されており、極めて重要な路線に間違いはございません。ご承知のとおり、漆島南交差点から壱ツ屋交差点まで約3.4kmが整備されておりますが、一部区間では用地買収が完了しておらず、平成11年度の着手から22年の長きにわたる年月が経過しております。これまで、4車線化事業の整備に対し地元からも要望で下先出の交差点の改良や安全施設等を整備してまいりました。さらには用地交渉が難航している地権者に対し、再三にわたり、石川県や町担当職員及び下先出区長さんも交えて、お宅を訪問してまいりましたが、直接交渉することができず事業が膠着状態となって、大変憂慮しているのが現状であります。

議員ご指摘の対象用地の変更につきましては、カーブが連続することにより、幹線道路としての走行性、安全性の低下が懸念され、困難であると伺っております。

しかしながら、能美農協川北支店前の壱ツ屋交差点は暫定的な交差点形状となっております。交通事故防止を図る観点から、車道部分を明確にするなど、安全対策の強化を県に併せて要望しております。また、事業区間の早期完成に向けて石川県と協力し、包括的な対策を検討してまいりますので、議員皆様方のご協力をお願い申し上げます。

て、答弁と致します。

◇1 番 山田勝裕

議長、1 番

◇議長 田中秀夫

1 番、山田勝裕君。

◇1 番、山田勝裕

はい、議長。

ありがとうございました。ぜひ早期実現をお願いしたいと思います。これは私だけでなく町民全体の意見だと思っております。

2 点目は百寿会館の入浴時間延長のほうについてお聞きいたします。

3 月議会で井波議員から、百寿会館の利用状況や施設の改善についての質問があったところです。今回は、入浴時間について質問したいと思います。百寿会館は様々な町民に利用され、町の大切な文化施設となっておりますが、その中でも高齢者にとっての百寿会館浴場の利用は、大きな楽しみとなっております。ここ 2 年、コロナ禍の状況にあって、ふれあい健康センター（川北温泉）の利用状況も減少傾向とはなっていますが、それでも、毎日 500 人 600 人、町内外からの利用者も結構な人数でもあり、町内の高齢者の方しか利用できない施設は貴重な施設ではないでしょうか。

しかし、利用時間の終了時刻は 16 時となっており、遅くとも 15 時 30 分には入館することとなっております。

近年は、高齢者の方々も通常勤務とはいかないまでも、定年後に仕事に従事する方もたくさんおいでます。また、これからは日も長くなり、利用者の中には農作業に励

まれる方もおり、15 時に作業を終えて百寿会館の入浴を 16 時まで済ませるといったことはちょっと無理があるのではないのでしょうか。利用者の中からも、せめて百寿会館の終了時刻を 18 時にできないかとの声もお聞きします。そうすれば 17 時頃に作業を切り上げて、ゆっくりと入浴時間を確保できるのではないかと考えています。

もちろんこれには人的な配置や増員が必要になることはあるかもしれません。しかしそこは利用時間をずらす等の融通を利かすことや、老人会等との連携で人員確保するなど、例えば、農繁期タイムとして 5 月から 10 月の期間限定にしたり、月・水・金曜日の実施にしたり、少しでも利用者の利便性向上が検討できないものか当局にお聞きいたします。

◇議長 田中秀夫

住民課長 國雲正樹君。

◇住民課長 國雲正樹

はい、議長。

お答えいたします。百寿会館は高齢者の健康増進や教養の向上等を目的とし、昭和 56 年 11 月に完成した施設であり、主に、町内の 60 歳以上の方に利用して頂いております。お風呂の利用状況を申し上げますと、令和 3 年度の実績と致しましては、開館日数が 290 日、利用者数が 13,814 人で、一日平均約 48 人と多くの方に利用されております。入浴時間を延長できないか、とお尋ねではありますが、利用時間をずらすことにつきましては、毎朝 9 時の開館と同時に 10 人程度の方が入館される姿を確認し

ておりますことから、得策ではないと考えております。また曜日毎に開館時間を変更することにつきましても、送迎バスとの調整等、運営上煩雑となり混乱を招くことが予想され、実施は難しいものと考えております。

そして、無料施設の時間延長となりますと、一般の公衆浴場との兼ね合いや議員ご指摘の人員確保も含めた管理費の問題等があります。これらを総合的に判断しますと、現在のところ入浴時間の延長は考えておりませんが、今後の利用状況によっては検討してまいります。町には、令和2年1月に料金改定をいたしました。低料金で利用して頂ける川北温泉ふれあいの湯がございます。また小学生以上の町民に対し、ふれあいの湯の入浴御招待券の配布や住民課窓口でマイナンバーカードを提示すれば、5枚の入浴御招待券を贈呈する事業も行っております。入浴時間に間に合わない方々にはこれらを大いに活用して頂くことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 田中秀夫

これで、一般質問を終わります。

#### 《委員長報告》

◇議長 田中秀夫

日程第2、承認第3号から承認第5号及び議案第22号から議案第24号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より先に付託されました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

◇議長 田中秀夫

総務産業常任委員長、西田時雄君。

◇総務産業常任委員長 西田時雄

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

承認第3号川北町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告並びに承認を求めることについて。この中で省エネ改修の既存住宅にかかる減額措置の拡充について、省エネ改修の基準内容がわかりにくかったことから、資料を用いた詳細な説明により、審議が行われました。承認第5号令和3年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについてのうち、その所管に属する関係部分。議案第22号令和4年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部分。この中で地方創生臨時交付金については新型コロナウイルス感染症対策やそれに伴う経済対策などに活用できる旨の説明を受け、委員からは、「活用の際には事業目的を明確にして、慎重にコロナ関連事業に充当してほしい。」という意見等が出されました。議案第23号川北町税条例の一部を改正する条例について。以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告いたします。

◇議長 田中秀夫

傍聴人は、静粛をお願いします。

教育民生常任委員長、井波秀俊君。

◇教育民生常任委員長 井波秀俊

教育民生常任委員会に付託されました案件についてその審査結果の報告を致します。

承認第4号川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告並びに承認を求めることについて。この中で、税率の改正内容やその趣旨について担当課長の説明がなされました。議会からは課税限度額についてなど確認、質問がなされ、それぞれ担当課長より説明がなされました。承認第5号令和3年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについてのうち、その所管に属する関係部分。議案第22号令和4年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部分、この中で新型コロナワクチンや感染症に関すること、学校の消毒や学級閉鎖に関すること、ふれあい健康センターの修繕工事など、多くの質問があり各担当課長より説明がなされました。議案第24号川北町高齢者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について。この中で検討委員会の内容や新しい制度の対象者や制度内容に関する多くの質問があり、担当課長より説明がなされました。また町民にわかりやすい周知を求めました。以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告いたします。

#### 《質疑・討論・採決》

◇議長 田中秀夫

これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから承認第3号から承認第5号及び議案第22号から議案第24号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

承認第3号から承認第5号及び議案第22号から議案第24号までは、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって承認第3号から承認第5号及び議案第22号から議案第24号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

#### 《議事日程追加》

◇議長 田中秀夫

次に議事日程追加の件をお諮りします。

会議規則第22条の規定により、本定例会に議案第27号から議案第28号を追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって本定例会に議案第27号から議案第28号を追加することに決定しました。尚、これに基づく追加議事日程は、お手元に配布しておきましたから、ご了承願います。

#### 《提出議案 議題及び説明》

◇議長 田中秀夫

追加日程第1、議案第27号から議案第28号までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

今程は、追加提案に同意を頂きまして、有難うございます。それでは一括してご説明を申し上げます。

先ず、議案第27号工事請負契約の締結であります。仮称でありますが多目的運動公園の公園土木工事の指名競争入札を、6月13日に執行しましたところ、(株)北都組南加賀営業所が614,000千円で落札し、消費税を含めた675,400千円で仮契約を締結致しております。敷地面積は2.8haで、工期は令和6年3月31日までの2ヶ年にわたる工事であります。

次の、議案第28号財産の購入契約は消防ポンプ自動車を購入するもので、同じく13日に指名競争入札を執行し、(株)本田商会が21,800千円で落札し、消費税を含め23,980千円で仮契約を締結致しております。

この2件の議案につきまして、本契約を締結致したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

何卒、慎重ご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 田中秀夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

ます。

《質疑・討論省略・採決》

◇議長 田中秀夫

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。

議案第27号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

議案第27号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に議案第28号を採決します。

議案第28号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第28号財産の購入契約については、原案のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 田中秀夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和4年第2回川北町議会定例会を閉会します。

これにて散会します。

(午前11時16分)